

原規規発第 2003274 号  
令和 2 年 3 月 2 7 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設  
(STACY (定常臨界実験装置)) の変更に係る設計及び工事の方法の  
認可 (STACY の更新 (第 2 回申請)) について

平成 29 年 8 月 10 日付け 29 原機 (科福開) 008 をもって申請 (平成 30 年 4 月 9 日付け 30 原機 (科臨) 001、平成 31 年 1 月 17 日付け 30 原機 (科臨) 019、令和元年 8 月 30 日付け令 01 原機 (科臨) 009、令和元年 11 月 29 日付け令 01 原機 (科臨) 013 及び令和 2 年 3 月 18 日付け令 01 原機 (科臨) 022 をもって一部補正) があった標記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 27 条第 1 項の規定に基づき認可します。